

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成24年7月4日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年7月4日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	現場監視用テレビモニタ装置において、旋回装置の不良(右旋回信号が入ったままとなる)を確認した。当該装置を点検・修理。	
2	4号機	原子炉補機冷却系(A)熱交換器出口冷却水温度変換器において、計器電源の点検時、スイッチの動作不良(入切操作ができない)を確認した。当該スイッチを修理。	
3	5号機	所内蒸気系において、原子炉建屋入口供給蒸気主管元弁(B)の弁グランド部より温水(汚染なし)の滴下を確認した。当該弁グランド部を点検・修理。	